

平成 23 年度 第 2 回帯広市総合計画策定審議会 議事概要

1 日時

平成 23 年 9 月 9 日（金） 19:00～21:15

2 場所

市役所 10 階第 5A 会議室

3 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

○「まちづくり通信 2011」（第六期帯広市総合計画 政策・施策評価報告書）の案における施策評価表について

(3) その他

(4) 閉会

4 議事要旨

（前回欠席した委員がいたことから、今回の審議会の趣旨等について会長から説明し、了承を得たうえで議事を進行。）

【会長】

今日は前回の残りからの議論となる。

それでは、進めていきたい。はじめに、「4-1-1 地球環境の保全」について、事務局から説明し、これについて意見をいただきたい。

【事務局】

－ 施策の目標、総合評価の結果について説明 －
（以降、同様のため記載省略）

－ 意見なし －

【会長】

では、次に、「4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理」について、意見をいただきたい。

－ 意見なし －

【会長】

次に、「4-2-1 公園・緑地の整備」について、意見をいただきたい。

【委員】

6 の「施策の課題と今後の取り組み方向」について、この後のユニバーサルデザインとも関係するが、公園と遊園地の違いが良く分らないが、公園の中には遊具もあったりする。私の普段の仕事の中で感じているのが、健康な子しか遊具を使えないということ。障害をもった子も一緒に遊べるような公園の整備

が必要だと思う。そういう視点がない。

障害をもった子と健康な子が一緒に遊ぶことによって、障害への啓発や、仲間づくり、お母さん同士のつきあいだとかにつながっていく。教育の問題でもあり、障害福祉、地域福祉、公園整備の問題でもある。表現することは難しいかもしれないが、そういう視点での記述も必要でないか。

【会長】

公園と公園緑地の定義が異なり、維持管理が異なってくると思うが、この辺はどうか。

【事務局】

規模によっても違ってくるのではないか。地域に根付いて住民の方が使ううえでは、やはり遊具も一緒に整備されていていっているところもある。

総合計画の中では、公園・緑地の管理という基本事業があり、ここの考え方として、UDという言葉は使っていないが、安全で安心して公園を利用できる環境づくりを進めるという考え方がベースとしてある。あとは、書込みをどういうふうにしていくかだと思う。

【委員】

障害をもった子ども達のために作られた砂場があるが、二段構えに高くなっていて、使いづらくなっている。せっかく作ったのにもったいない。車椅子のお子さんも使えるような設計が必要。

【事務局】

基本的には、市の工作物や建物は、そのような配慮がされて設計されるものなので、貴重な意見として受け止めたい。書き込みについては、ユニバーサルデザインの施策のところで整理したい。

【委員】

多くの方が参加できるようにしなければならないという点では、帯広の森に「はぐくむ」という施設があるが、使用に条件が付されていて、自分が団体で使おうとしたときに、森に関係する団体でないと使えない、と言われたことがある。前提条件をつけるのは、いかがなことかと思う。もっとオープンな利用の方法であるべき。

【事務局】

目的をもった施設なので、そういうことになったのかもしれない。

【委員】

市民への開放性の問題だと思う。開放できるような形でもっと推進すべき。

【会長】

問題提起がされたものと思うので、併せて受け止めてほしい。

【事務局】

集会所的に使われるとか、施設の目的にそぐわないということに対して、施設が使用できないことはあると思う。

【委員】

公園が何箇所もあって管理するのが大変かと思うが、基本的に子ども達が遊びに行ったりするので、安全管理の部分が大切だと思う。

指定管理者による管理が 45 箇所とされているが、日常的に子ども達が遊びに行くとなると、もう少し頻度よく見てほしいが、指定管理者の方では、年間数回程度しか関わってもらえないという話を聞いている。日常的にもう少し目が行き届く管理が必要だと思う。

【事務局】

指定管理者にお願いしている管理には、子ども達が遊んでいる様子を見るという管理ではなく、草刈をするだとかそういう管理で、管理の意味合いが違うと思う。

【委員】

日常的な安全の部分、例えば、テニスの重いローラーが置いてあって、転がって子どもがケガをしたということがあったが、日常的に安全チェックというのか、そういうことを指定管理者に任せて終わりなのか、もうちょっと、きめの細かい状態で、安心して使えるような状態になっているのか、ということを確認していく必要があると思う。

【事務局】

確認の意味を含めて、担当部に伝えたい。

【委員】

公園とスポーツの関係だが、グリーンパークで定例的にスポーツをやっている団体があって、練習のような形で使っているのを見る。芝が荒れたりして、管理のためにお金がかかると心配しているが、そういう利用はいいのか。

【事務局】

公園なので、基本的には専用利用というのは認めていないかと思う。公園は、多くの人を利用するという前提があるので、許可されないのではないか。

【委員】

実際、たまに通ったりすると、よく見かける。

【事務局】

担当部に話をしてみる。

【会長】

ほかはよろしいか。

【会長】

なければ、次は「4-2-2 水道水の安定供給」と「4-2-3 下水道の整備」で関連するので、一括して意見をいただきたい。

【委員】

「4-2-2 水道水の安定供給」の6の「施策の課題と今後の取り組み方向」について、水道法では、国民に対して、安くてきれいな水を提供するという趣旨の規定がある。

今、帯広市の水道料金が高いから、事業者が地下水を汲み上げ、専用水道を敷いて、そのために水道料金が上がるとか下がるとかが問題になっていて、条例提案するか、しないとかという話しが新聞でも取り上げられていた。

どういう方向性で考えていくのかということくらいは、記述があっているのではないかと。

【事務局】

記載については水道部と相談したいが、法的には、どんなところにでも水道管をもっていかなければならない。その先が問題で、せっかく持っていったのに水道を使うかとなると、大企業などは、ものすごく水道を使うことになることから、経営の安定のことなどを考えて、地下水を使うということがある。公営企業という自治体の企業がせっかく水道管を整備しても、水道料金収入に結びつかず、他の利用者に転嫁されるという矛盾があるので、帯広市はなんとかしたいということで、条例提案を考えていて、議会でも議論になっている。

非常に難しいのは、条例で決めても強制力がない。必ず契約して料金が取れるかということ、そうはならない。ただ、それでは前に進まないの、帯広市は全国でもはじめて、声を出してみようということで、今回、そういう取り組みをしている。電気と同じようにバックアップ料金という形で。

【委員】

一般家庭に影響するとなると、何か考えていかなければならない。

【会長】

公共性のあるものについて、どういうふうに利用者負担をしていくかという根本的な問題かと思う。

【委員】

もうちょっと知恵を使って、下水道を含めて、お金を生むような施策を考えていく必要がある。

【事務局】

130 ページ の6の「施策の課題と今後の取り組み方向」の7行目に、料金体系の調査研究とか、収入の確保、といったことが記述されているが、そういうことを意識して、このようになっている。

【委員】

調査研究でなく、見直しと言えないのか。

【委員】

バックアップ料金を取ります、と言った方がいいのではないかと。

【事務局】

この場では、評価書に対する記述の決定はできないので、意見は担当部の方に伝えたい。

【委員】

「4-2-3 下水道の整備」の6の「施策の課題と今後の取り組み方向」の7行目以降の記述がよくわからない。「普及促進に組み込み」とあるが何を普及させていくのか。

【事務局】

担当部の方と調整したい。

【会長】

ほかはよろしいかと。

－ 意見なし －

【会長】

次に、「5-1-1 住環境の充実」について、意見をいただきたい。

－ 意見なし －

【会長】

なければ、「5-1-2 魅力ある景観の形成」について、意見をいただきたい。

【委員】

5の「施策の総合評価」について、都市部の豊富な緑とあるが、具体的にはどこを指しているのか。

【委員】

私もこれを読んでそう思った。何をイメージして書いているのか。

【事務局】

想定しているものがあるかと思う。例えば、緑ヶ丘公園だとか。そういうものが例示できないか、担当部に確認したい。

【委員】

話しがずれるかもしれないが、転勤して来た人から、十勝の玄関口の帯広駅前が昔の十勝らしいイメージと変わって、ホテルとかがいっぱい建ち、奥の方が見えなくなり、圧迫感があると言われることがある。

【委員】

緑化率が低いと聞いたことがある。特に、街なかはそうかもしれない。

【事務局】

緑化率には、河川緑地とかも数字に入っているらしく、中心部だけを見ると少ないと言っていた気がする。

【委員】

中心部こそ、帯広らしさがなければダメだと思う。都会のマネでなく、帯広の良さを駅前に持ってきてもいいのではないか。

【会長】

実感度の設問で、都市部と農村部を一緒にして尋ねている。この辺がミスリーディングになってしまうのではないか。

【事務局】

設問自体は変更が難しいので、追加質問の追跡の方で見直し、改善ができれば対応を考えたい。

【委員】

耕地防風林については、勝手に切れるのかどうかわからないが、最近は大分切られて、だんだん見られなくなってきた。

【会長】

土地所有者として、自分の判断で切れるのではないか。
日陰の問題とか、自分の畑を少しでも広く使いたいということで、切られているのではないか。

【会長】

ほかはよろしいか。

－ 意見なし －

【会長】

次に、「5-1-3 墓地・火葬場の整備」について、意見をいただきたい。

【委員】

意外だが、総合評価がBとなっている。Aでない理由はなにかあるのか。

【事務局】

成果指標が中島霊園の貸出区画数となっており、計画をもって造成をしているが、それがなかなか売れないというところにある。土地を買って造成し、たくさんのお金がかかっており、その整備は借金で対応しており、区画が売れないと、償還に影響が出てきて、経営に関わってくることとして捉えている。その辺が総合評価につながっている。

【委員】

将来的に、少子高齢化で墓の相続人がいなくなることも想定しなければならなくなって、墓地のあり方、形を変えていくことも必要ではないのか。

【事務局】

合葬墓を希望する人も多くおり、そういうことも考えながら、これからは墓地政策を進めなければならないと議論している。

【会長】

ほかはよろしいか。

－ 意見なし －

【会長】

なければ、「5-2-1 道路網の整備」について、意見をいただきたい。

【委員】

6の「施策の課題と今後の取り組み方向」について、鉄南にある、ロンドンと同じようにクロスしている道路、火防線に関する記述がない。また、温暖化の関係で、帯広も多雪になる可能性があるので、融雪や排雪といった部分で、新しい施策を考えなければならない時代になってきている。できれば、記述の中に発想としてあってもいいのではないか。

【会長】

ほかはよろしいか。

－ 意見なし －

【会長】

なければ、「5-2-2 総合的な交通体系の充実」について、意見をいただきたい。

【委員】

全体的に十勝を見て書いているのだろうか。市内のことばかりでなく、大局的な見地での記述が足りない気がする。

【事務局】

例えば、十勝港は広尾町が設置する港湾で、重要港湾となっているが、設置者としての広尾町の施策があるかと思う。帯広としては、他の町村と一緒に利活用だとか、港湾整備に対して側面的に声を上げていく（要望・要請）というように、役割がそれぞれ違う部分がある。

【委員】

十勝全体を考えるのは大事な視点だが、空港と港湾、高速道路だけでなく、道路だって全ての町村につながっている。こうした中で、どう帯広の交通体系を含めてやっていくのか、という視点が必要だと思う。

【事務局】

道路であれば、帯広市だけで割り切って整備していくものではない。都市計画を広域（帯広市・音更町・芽室町・幕別町）でやっていて、そういった中で、橋が架けられたりしている。

【会長】

ほかはよろしいか。

－ 意見なし －

【会長】

なければ、「6-1-1 学校教育の推進」について、意見をいただきたい。

【委員】

6の「施策の課題と今後の取り組み方向」の2行目に「外国語活動」とあるが、指導は外部に頼んでいるのか。今の教員だけでは難しいということで、市内の塾にお願いをして、講師を派遣してもらっているというようなことも聞いているが、こういう形で外国語教育が確立できるのだろうか。

【委員】

帯広は、割と道内的にも早い時期からAET（英語指導助手）を採用して、中学校に専任講師を派遣してきている経緯がある。また、大手の塾2箇所をお願いし、講師を派遣してきた。

ここで言っているのは、小学校でも、そういう外国語の時間が設けられたということ。市独自に、小学校向けの国際理解の指導助手が数名いて、派遣しているが、単発的に行く分にはよかったが、本格的に外国語の時間がはじまるとなると、大都市以外では独自に講師を確保することは難しく、担任の先生が中心になりながら、学校によっては英語の免許をもっている中学校の先生に協力してもらったりと、いろいろと工夫していることと思う。

理想的には、毎時間帯に外国人の方が講師であればいいが、難しい。

【委員】

早い時期に言葉（外国語）に慣れる必要がある。民間でも、結婚した人などで、話せる人がいると思う。こういう人達を学校教育にどうリンクさせていくかが課題。

【委員】

今は、かなりオープンになってきていて、いろんな方がいろんな教科の時に先生になって入ってもらったりしていて、昔に比べると、子ども達は慣れてきている。

【委員】

帯広市の英語指導助手は4人くらいしかいないが。

【委員】

JICAの研修員や市の国際交流員に協力してもらったりしているほか、いろんな形で裾野が広がっており、子ども達は慣れてきているし、英語を聞く耳ももってきている。また、小学校に英語を教えに行く資格をもつ人材を育てる全国的な組織の北海道の担当が帯広にあるなど、いろいろと広がってきている。

【会長】

大学の教養課程で、ネイティブと同等に教育できる人はほとんど育っていない

いのが現状。高等教育機関でのプロセス自体がまだ不十分だと思う。

根本的には、新しいニーズに教師が対応してやれることと、外国人や外部の講師を活用するという両方のことをやっていかなければならないと思う。

【会長】

ほかはよろしいか。

－ 意見なし －

【会長】

次に、「6-1-2 教育環境の充実」について、意見をいただきたい。

－ 意見なし －

【会長】

なければ、「6-1-3 高等学校教育の推進」について、意見をいただきたい。

【委員】

平成生まれの子ども達は、日本がアメリカと戦争をしたことを知らない子が多く、愕然とした。

歴史を知らないというのは問題かと思う。基本的な概念が欠けている。自分の国の歴史も知らないで、国際化って一体何なんだという感じがする。就職率だけで成果を見るのではなく、基礎学力とか、社会に出て学ぶ姿勢とかも大事なので、6の「施策の課題と今後の取り組み方向」に何らかの形で入れてもらえたらと思う。

【事務局】

必ずしも成果指標のみで評価を導いているという訳でなく、市民の実感度、その他の客観的データなどから総合的に評価しているということで、理解願いたい。

【委員】

戦争を知らないという部分では、教科書は過去の歴史が詳しくなっていて、明治維新のあたりまでは詳しく、近代については扱いが非常に薄いということもあって、この辺も要因としてあると思う。

【委員】

(成果指標について) 南商だけでパーセントを出しているのか。ほかの高校は加味されていないのか。

【事務局】

市の取り組みということで、南商だけとしている。

【委員】

南商は市立で、それ以外は道立だったり、私立だったりするので、市として

扱いが難しいということだと思う。

【会長】

ほかはよろしいか。

－ 意見なし －

【会長】

次に、「6-1-4 教育環境の充実」について、意見をいただきたい。

【委員】

総合評価はCとしか言いようがない。

【委員】

畜大は地域の大学として、いろんなニーズを叶えるためには大事な大学だと思うが、全体の市民の感情としては、もっといろんな分野の学部がほしいということだと思う。そうすると遠くの大学に行かなくて済む。

大学を設置すること自体は大変難しく、採算の問題や、どんな大学がいいのかとか、なかなか一筋縄にはいかない。

【委員】

畜大が学問と研究の場として、どれだけ十勝の中でニーズに対して貢献できるかということをもっと検証する必要があると思う。例えば、東京や札幌に行かなくても、今の大学の中身で皆が充足できるものは少ないと思う。

地域の高等教育機関の検証といった時に、畜大と帯広大谷短大しかないが、それでいいんだということにはならないかと思う。その補完をどうするのかということを検証しなければならない。

よく、大学の先生に、どれだけ地域に貢献しているのかと聞くことがあるが、自分達は学問と研究という答えが返ってくる。

【会長】

(畜大は) 研究については、地域と研究センターをもっていて、窓口を一つにして、地域への還元に努めている。教育については、一般の市民向けにいろんな教育活動もしているが、地域の方々に学生になってもらえれば一番良く、畜大の学生として地域の方に来てもらって、教育サービスを受けてもらえれば、地域のニーズに応えていくことにつながるが、実情としては道外からの学生が多くなっている。(地域の人のために) 特別、学校をつくるというようなことは、国立大学法人として難しいところがある。

【委員】

畜大は非常にオープンだし、熱心にやっていると思う。

今、大学の設置期成会でいろいろと議論もされている。科目にもよるかと思うが、経済の4年制大学をやって、現実的に学生が来るかということ、厳しいと思う。人口を大学の数で割ると、何年か前のデータとしては、人口17万7百数人に1校というのが標準のようなので、畜大があれば十分かと思う。

学生さんなどの採用に携わってみて思うのが、東京や札幌などの学校を出た

学生は、いろんなところの出身者と話すなどし、広い見聞をもつ。地元に通うのが本当に子どもにとっていいことなのか、という視点での議論も必要かと思うが、いろいろな考え方があって難しいと思う。

畜大が地域に貢献しているのか、ということについては、かなりいろんな分野で、特に共同研究は相当上位の方にあり、オープンにされていて、地域の農業を主とする産業の活動に積極的に関与されているので、評価されて当然かと思う。

【会長】

ほかはよろしいか。

－ 意見なし －

【会長】

次に、「6-2-1 学習活動の推進」について、意見をいただきたい。

－ 意見なし －

【会長】

なければ、「6-2-2 芸術・文化の振興」について、意見をいただきたい。

【委員】

市民ギャラリーがあまり市民に知られていない。そんな中、JRには毎月相応の賃料を払っていると思う。ブースもいっぱいになっていないことが多く、利用がうまくいっているのか心配。

【委員】

6の「施策の課題と今後の取り組み方向」の2行目について、「より積極的に団体の情報を発信」とあるが、どのような方法なのか。具体的には何か。

あらためて帯広に来てみて、そういう団体の活動に入りたくても、わかるようなものがないと入りようがない。

市のホームページに、そういうものの掲載があるかどうかはわからないが、わかりやすく情報提供されることが大事だと思う。

【事務局】

評価表のつくりが悪いのかもしれない。6の「施策の課題と今後の取り組み方向」の今後の取り組み方向は、方向性を示しているだけで、そのあとの具体的な取り組みは、予算などが伴うことから、これからの議論となる。

【委員】

(施設の運営を) オープンにしていないことが問題だと思う。例えば、どこかの民間と提携して、任せてしまった方がいい。その方が利用価値が上がる。オープンにしていくことが大事だと思う。

【委員】

NHKの文化センターがなくなったが、これによって市の取り組みに反映さ

れていったものはあったのか。

【委員】

ほとんどが、民間の別の団体に吸収されていったかと思う。

【委員】

そういったところとの連携というような取り組みも、この中に記述されていないのではないか。

【会長】

ほかはよろしいか。

－ 意見なし －

【会長】

次に、「6-2-3 スポーツの振興」について、意見をいただきたい。

－ 意見なし －

【会長】

なければ、次に「7-1-1 人権尊重と平和な社会」と「7-1-2 男女共同参画社会の推進」について関連するので、一括して意見をいただきたい。

【委員】

「7-1-2 男女共同参画社会の推進」（の5の「施策の総合評価」について）で、一般生活、社会で実態としての成果は計れるものなのだろうか。家庭とか地域社会にどれくらい浸透しているのかというのは、わかるものなのか。難しいかもしれないが、そういうことに触れ、記述することも必要かと思う。

【事務局】

市民実感度調査では、そういった観点を踏まえた、「男女が互いに尊重し合い、個性や能力を発揮できる」と感じているかという設問を設けて、広く大きく捉えて聞いている。また否定的な回答をした方については、追加設問で、性別による固定的な観念が残っているのではないかとか、質問があったような部分についての回答をいただいているが、なかなかそれ以外の数値的な部分というのは難しい。

【委員】

例えば、企業単位でアンケートをし、家庭における男女の役割の比重がどうなってきたとか、調査することはできないものか。何かの形で、男女共同参画社会の啓発活動によって、家庭も少し変わってきたのかな、ということを証明していけるようなことを考えていく必要がある。このままだと、掛け声だけで終わってしまう。

【会長】

（成果指標の「審議会等の女性の参画率」に関して）審議会への女性の参画

率については、意義があると思う。この（総合計画策定）審議会についての感想としては、積極的に発言するという点では、男女であまり変わらないが、やはりそれぞれの観点が違い、意義がある。

【委員】

やはり、データとして表すのは難しいと思う。子ども達の教育の部分では、小学校で家庭科の授業があるが、役割を固定しない教科書づくりが進んできている。こういったことが、現に、今の若い人たちの家庭では、お父さん方が随分と家事を担っていたりする。社会的にはどうかというと、それぞれの会社によっても違うと思うが、どこかの男性市長が介護のために休むとか、子育てで休むということが大々的にニュースになっていたりするのを見れば、まだまだかなという感じはするが、そういう人達の取り組みを紹介することによって、少しずつ進んでいくと思う。

【委員】

社会全体で進めていかなければならないところに難しさがあると思う。

（「7-1-1 人権尊重と平和な社会」について）DV（配偶者からの暴力）に関してだが、市は相談業務だけなのか。現実的な対応として、シェルターのよう
に解決していく取り組みが必要なのではないか。また、弁護士を用意したり、精神的苦痛からの自立ということで医師のケアといったことも必要になるのではないか

【事務局】

シェルターの関係の話があったが、最近のことは確認していないが、以前は都道府県の役割とされていたかと思う。担当部に確認してみる。

【会長】

ほかはよろしいか。

－ 意見なし －

【会長】

次に、「7-1-3 ユニバーサルデザインの推進」について、意見をいただきたい。

－ 意見なし －

【会長】

なければ、次に、「7-1-4 アイヌの人たちの誇りの尊重」について、意見をいただきたい。

－ 意見なし －

【会長】

なければ、「7-2-1 地域コミュニティの形成」について、意見をいただきたい。

【委員】

町内会の加入率が低い
が、未加入者は町内会を必要と考えているのか疑問に

感じる。

【委員】

現役で、総務をしている。必要性がないと言われればそれまでかもしれないし、なければなんとかなるのかもしれないが、それでこれからどうなのかなど考えると、同じ地域に住む者同士の付き合いは必要かと思う。

ただ、今の町内会は、行政からの依頼の関係が多く、そういった部分で辟易としている部分がある。

【委員】

独居老人がいつの間にか亡くなっていて、しばらくたってから見つかる、というようなケースがあるが、独居老人の生存確認がコミュニティの役割なのか、行政の役割なのか、微妙というか難しい部分があるが、独居老人をカバーしていくことはコミュニティの役割の中でも大きい意義になってくると思う。そういう点では、加入率が低いことはいいことではないと思うが、現実的には、啓蒙しても高まらないという問題がある。

【委員】

実際には、放っておいてほしい、お世話になりたくない、という独居老人もいて、難しさがある。

【委員】

民生委員の方も掌握しきれていない状態かと思う。

【委員】

全体的にコミュニケーション不足があると思う。町内会や地域のあり方を検討しなければならないと思う。

どう隣近所と付き合っ、何かの時は助け合う、思いやる、というような日本人なりのコミュニケーションがあっていいはず。この問題は、もしかしたら教育とも関わっていくのかもしれない。

【会長】

ほかはよろしいか。

— 意見なし —

【会長】

次に、「7-2-2 国内・国際交流の推進」について、意見をいただきたい。

— 意見なし —

【会長】

なければ、「8-1-1 市民協働のまちづくりの推進」について、意見をいただきたい。

— 意見なし —

【会長】

なければ、「8-1-2 自治体経営の推進」について、意見をいただきたい。

－ 意見なし －

【会長】

なければ、「8-1-3 広域行政の推進」について、意見をいただきたい。

－ 意見なし －

【会長】

なければ、次に「8-2-1 行政サービスの充実」と「8-2-2 行政事務の適正な執行」について関連するので、一括して意見をいただきたい。終了予定の時間が来ているので、これ以外でも構わない。

【委員】

(戻るが) 市民協働でまちづくり、とよく言われるが、いいところで協働という言葉が使われるが、協働の意味をどう捉えるかということについて、先ほどの独居老人の見守りとも関わると思うが、経済的に厳しくなってきたときにどういう意味で協働を進めようとしているのか、見直しが必要でないか。

【委員】

「8-1-2 自治体経営の推進」の関係で、市民実感度で財政運営に不安があるという回答が多い。以前にも話したことがあるが、退職金起債を市債で出したり、隠れ負債があったりするのではないかという、いろんな疑問があり、もっとオープンにしていかなければならないと思う。

【事務局】

基本的に隠れ負債はない。きちんと公表しているとおりの数字となっている。前にも話しているが、いろんな形で財政に関する情報提供をしている。ホームページや広報紙、台所事情という冊子、財政白書という冊子など、いろいろとやっているが、伝わらないということもある。そういうところでは、より伝わるよう部内で考えてみたい。

なお、今月の22日に台所事情を発行する。平成22年度の決算を終え、その年に、市の財政事情はこうですよ、という形で出す。その中に借金の話し、貯金の話しなども掲載している。いずれにしても、こういう情報が市民に適切に伝わらないということは、なにか課題があるものとして整理をしていきたい。

【事務局】

市民協働の意義ということについては、いろんな捉え方があると思う。確かに、財政状況が厳しい中で、いかに市民福祉の向上のために限られたお金を配分していくのか、という大きな難しい問題がある。それを決定していくには、行政ばかりの考えではなく、市民のニーズを的確に捉えて、それを施策につなげていく作業が必要になってくる。その際には、市民協働の必要性が間違いなく出てくる。

また、よく言われていることだが、コミュニティの活動が希薄になってきて

いるということもあるが、一方で、NPO（営利を目的としない公益的な市民活動を行う民間団体の総称）だとか目的をもった団体の活動も活発になってきている。そういった方々にも行政の一翼を担っていただくという考え方も当然出てくるのだろうと思う。

いずれにしても、様々な状況がある中で、協働の意義を絶えず考えながら、取り組んでいく必要があるものと思っている。単純に行政の下請けみたいなことばかりでなく、様々な役割があるということを認識した中で、今後も協働について、検討していく必要があると考えている。

【委員】

「8-2-1 行政サービスの充実」の中の成果指標に、「証明書交付時間に対する満足度」というのがあるが、音更町ではコンビニエンスストアで証明書を取れるようになったと聞いているが、帯広市ではそのような考えはないのか。

【事務局】

利用頻度とコストの問題かと思う。コストとの比較は重要で慎重に見極めながらの対応が必要かと思う。今のところ、帯広市では、そういう考えにはない。コミュニティセンターや支所で、なんとか対応ができるものと考えている。

【委員】

印鑑証明を取ろうとしたら、印鑑登録のカードがないと絶対に発行してくれない。お年寄りには忘れることがあって大変だと思う。

【事務局】

印鑑証明がもつ意味、性格を考えると非常に難しいと思う。

【会長】

市民協働について、総合計画の策定の際に審議会でも盛んに議論したが、大事なことは、ここ（審議会）に我々がいるように、市の意思決定に市民が参加するということ。決まったことを一緒にやりましょうということだけではない。そもそも、市の方針を決める時に議会任せにするのではなく、我々市民も意思決定に関わろうとするもの。

【会長】

ということで、時間が過ぎたが最後までご意見をいただくことができ、感謝申し上げます。

事務局から、ほかになにかあるか。

【事務局】

（政策推進部長が、閉会に際して、審議に対するお礼を兼ねて事務局を代表して挨拶）

【会長】

それでは、これをもって、審議会を終了とする。お疲れさまでした。